

自立相談支援事業の事業内容及び過去3年間の実施状況

	新規相談 件数(件)	相談内容別件数※ (件)										プラン作成 件数(件)	就労支援 対象者数 (人)	就労者数 (人)
		収入・ 生活費	住まい	病気・ 健康・ 障がい	仕事 探し	家賃・ ローン	家族 関係	介護	税金・ 公共 料金	子育て	その他			
平成27年度 (2015年度)	570	368	132	123	116	94	42	39	31	27	136	85	57	22
平成28年度 (2016年度)	565	403	114	132	104	82	32	25	51	9	121	81	63	38
平成29年度 (2017年度)	656	463	142	155	129	50	51	18	37	11	131	85	54	32

※ 相談内容は重複するため、相談内容別件数の合計は新規相談件数より多くなります。

- 1 経緯 平成27年（2015年）4月に生活困窮者自立支援法が施行されたのに伴って全国で実施しています。生活保護制度の見直しと共に、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を制度として整備しようというものです。
- 2 事業内容 生活困窮者に対する就労などの自立に関する相談を広く包括的に受け、アセスメントを通じて支援プランを策定するなど、個々の状態に応じた適切な自立に向けて支援を行います。
生活困窮者自立支援センターには、主任相談支援員1名、相談支援員3名、就労支援員1名を配置しています。
- 3 費用負担 国庫負担率3/4の事業となっています。